



12月21日(日)は

投票時間 午前7時～午後8時



▲明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

- ①期日前投票、不在者投票、点字投票をする人
- ②「自書式の投票用紙」(投票する候補者氏名を記入する)
- ③投票日に投票する人 : 「記号式投票用紙」
- (投票する候補者の欄にスタンプを押す)

【選挙人名簿】

平成26年12月13日（土）現在で新しく永久選挙人名簿に登録された人の名簿は次のとおり縦覧できます。

登録漏れや間違いがないか、お確かめください。

●日時 12月14日（日）午前8時30分～午後5時

●場所 選挙管理委員会事務局

【選挙公報】

荒尾市長選挙の「選挙公報」を各家庭に配布します。候補者などを選ぶ貴重な資料として、よく読んで投票してください。

※12月17日（水）から配布予定。

【選挙速報】

市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載します。

●選挙管理委員会 63
1254

荒尾市長選挙

任期満了による荒尾市長選挙の投票が行われます。
市民の代表を選ぶ大切な一票です。
棄権することなく進んで投票しましょう。

- 投票日時 12月21日（日）
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所 市内23箇所。各家庭に郵送する「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。



▲平成27年度新成人の藤本竜樹さんと
西嶋輝一郎さん (左から)

【期日前投票】

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は期日前投票ができます。

市役所とあらおシティモールでは、時間が異なりますのでご注意ください。

●場所と時間
市役所1階11号会議室
午前8時30分～午後8時

●あらおシティモール2階シティホール
午前10時30分～午後7時

●期間 12月15日（月）～20日（土）

●この制度を利用する人 選挙管理委員会に「郵便投票証明書交付申請書」と表1に該当する手帳や被保険者証と一緒に提出した後、郵便投票証明書の交付を受けた人です。

●不在者投票 ※荒尾市役所のみ受付
①滞在先（市外）での不在者投票

不在者投票ができる期間や要件などは、期日前投票と同じです。投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、選挙管理委員会に請求してください。

※不在者投票した投票用紙が選挙当日までに選挙管理委員会に着く必要がありますので、手続きは早めにお願いします。

●病院・老人ホームなどの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所をしている人は、そこで不在者投票ができます。早めに病院や施設におたずねください。

●郵便による不在者投票

投票用紙を請求できる期間 12月12日（金）～17日（水）

等投票証明書交付申請書」と表1に該当する手帳や被保険者証と一緒に提出した後、郵便投票証明書の交付を受けた人です。

●表1 郵便投票証明書の交付が受けられる人

| | | |
|--|----------------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹または移動機能の障害 | 1級か2級 |
| | 内臓機能（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸）の障害 | 1級か3級 |
| | 免疫・肝臓の障害 | 1級～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢か体幹の障害 | 特別項症～第二項症 |
| | 内臓機能（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓）の障害 | 特別項症～第三項症 |
| 被保険者証の介護保険の記載 | 要介護状態区分が要介護5であるものとして記載されている人 | |
| 郵便投票の資格がある人（郵便投票証明書交付者）で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障がいがある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票することができます。 | | |